# 消費者ネットちば News

Ｎｏ．０３　２００９年２月２５日

## 千葉県消費者基本計画（仮称）策定に向けたタウンミーティング Part2 in 千葉

２月７日に千葉県青少年女性会館で開催されましたタウンミーティングは天候にも恵まれ、また実行委員の方々、応援の方々等関係者の皆様のご協力を賜り無事終了することができました。衷心より御礼申し上げます。ご参加頂いた方々の熱心なご討議もあって、内容的にも充実した素晴らしいミーティングであったと思います。この会合でのご意見やご希望を真摯に検討させて頂き、［消費者基本計画］の各施策への提言等で、千葉県下に真に消費者、生活者の視点での消費者行政が更に強く根付いていく様に皆様と共に前進して行きたいと感じております。今後ともご協力賜ります様、よろしくお願い申し上げます。

実行委員長　河野　誠

♪♩♫♪♪♩♫♪♪♩♫♪♪♩♫♪♪♩♫♪♪♩♫♪♪♩♫♪♪♩♫♪♪♩♫♪♪♩♫♪♪♩♫♪

当日は池亀由紀江司法書士を司会に、今回タウンミーテイングの実行委員長の河野誠消費者ネットちば代表幹事の「開会挨拶」に始まり、同事務局長拝師弁護士から「基本計画の意義」について、基本計画実行委員会より有馬委員長からの「骨子案の説明」後、７つの分科会に分かれて意見交換後、生協連の丸山消費者ネットちば常任幹事をコーディネーターに、各分科会の意見発表を中心としたパネルディスカッションが行われました。最後に県環境生活部県民生活課櫛引課長より閉会のごあいさつを頂き終了となりました。

### 第一分科会　悪質商法被害にあわないために

悪質商法とは何かという意識統一から始まり、被害者意識ない人が多い、啓発活動の不足ではないか、いろいろな場所をつかって周知する必要があるというのが全員一致の意見。参加者の立場が様々だったのでなおさらこうしたコミュニケーションがとても大切であり、その場の設定はやはり行政の責任ではないか今後もこうした話しあえる場が欲しい、これが新しい一歩、今後も意見交換しましょうと話し、終了しました。（佐）

### 第二分科会　誰もが気軽に、安心して相談できるために

消費生活相談員が多く参加した為、相談体制に対する意見が多く出ました。市町村において一人体制で勤務している相談員から、あっせん等について対応が困難であり困っている。県センターから相談業務が多く、サービス残業をしている現状について報告がありました。相談窓口のない地域があり、早急に相談員の育成・派遣が必要であり、人口比当たり複数の相談員配置を法制化すべきという意見や県又は市町村の職員に対して悪質業者指導の強化、高齢者等においては被害に気づき、相談窓口につないでいく人員の要請も必要であるという意見も出ました。（君）

### 第三分科会　誰もが賢い消費者になるために

基本計画において課題とされている県民への消費者教育の機会確保と情報提供のあり方について話し合いました。そのなかで学校における消費者教育については，各学校間で温度差の違いがあり，消費者教育の普及を推進するために行政主導で教育委員会にはたらきかけるとの意見が寄せられました。また，必要な人に必要な情報を提供するために行政主導で地域や企業が連携して情報交流を通して消費者に情報提供をする機会を設けるとの意見もいただきました。分科会は終始，様々な立場の方からいろいろな視点で活発な意見交換ができたと思います。（高）

第四分科会　暮らしの安全、安心を守るために～食の安全安心確保や、製品事故にあわないために

以下の３点が話合われました。①食品安全の問題について。内容物の表示が分かりにくい。千産千消だけで安全が確保されるわけではなく、消費者と生産者の顔の見える関係が必要。②被害の情報をどのように伝えるか。消費生活センターに寄せられる情報が、市民に行き届いていない。被害情報の収集や伝達には、警察、病院などの他に、町内会などの民間組織も活用できる。③基本計画全般について。行政と事業者、消費者の協働だけでなく、行政の各部署が協働することが必要。予算規模の明示や、消費者担当副知事を置くなど、計画策定後の推進体制も整える必要があるのではないか。（神）

第五分科会　環境問題に対して私たちができること

消費生活と環境問題はコインの裏表の関係である。消費者一人一人が環境問題を自覚していきたい。その気づきのために教育が重要である。特に学校教育を通して直接には子供達に間接的には保護者に情報が行き渡ると考える。特に千葉県は学校での環境教育に温度差がありすぎる。行政と教育界が密な連携をし、環境問題を取り上げて欲しいと要望する。また省エネは新たな産業の誕生の起爆剤になると期待しつつエネルギーを大切にして気持ちよく生活していきたいものである。（坂）

第六分科会　必要な人に必要な情報を届けるために

メンバーから具体的な提案も含め様々な意見が出ましたが、大まかにまとめると以下のような内容だったと思います。①情報を必要と思っていない人にこそ情報が必要というところに難しさがある②そういう人に確実に受け取ってもらうには対面のコミュニケーションが一番よい③具体的な仕組みは、地域の個人の善意に頼るのではなく行政が責任者となって整える必要がある④既存の制度の活用（ex 消費生活サポーター養成講座修了生を地域に担当制で配置）、他機関との連携（ex.地域包括支援センター）から始めてはどうか。(岡)

第七分科会　豊かな暮らしに向けて、つくる人、売る人、買う人、市町村がともにできること

相談員、事業者、策定検討委員、司法書士などにより意見交換を行いました。連携・協働を進めるための基盤づくりに関しては、相互のコミュニケーション不足を解消する必要性が指摘され、新しい仕組みを作るのでなくても、

例えばスーパーで利用されている「お客様の声」といった掲示板などを上手に活用し、こうした生の情報を集約・再提供するだけでも、行政は側面支援的な関わり方ができるのではないか、という意見が出ました。また、基本計画の推進については、担当者、責任者を明確にし、報告、監査することにより、実効性を担保し、見直しをしていかなければならないとの意見がありました。（池）

## 千葉県消費者基本計画（仮称）骨子案に関する意見　提出

「消費者ネットちば」として以下のような内容で意見提出しました。

基本理念について、消費者の権利を第一に掲げ、行政、事業者・事業者団体が消費者の権利を擁護するためその「責務」を果たすべきことを強調し、各施策も、条例が掲げる８つの権利のどれに関するものであるかを明確に示す。相談体制について、消費生活相談員の待遇改善をしつつ、基本計画の中に具体的に取組事項を書き込む。執行体制の充実について、相談窓口と執行部門との連携を強化し、相談窓口・執行部門双方の人員の拡充、取締り強化のための具体的な方策を基本計画に盛り込み、取締りが適切になされているかどうかを客観的にチェックする仕組みを導入する。消費者行政推進のための新しい体制について、県の行政を産業育成から消費者重視へと方向転換する「千葉県版消費者庁」の創設と消費者行政担当副知事の設置を要望する。

千葉県知事選挙候補予定者に、「千葉県の消費者行政に関するアンケート」への回答をお願いします。